

台風3号の事前・事後対策について

平成29年7月4日
奈良県農業水産振興課

1. 水稻・大豆の事前・事後対策

水 稻

- ・冠水および浸水した場合は、速やかに排水に努める。
- ・泥水が冠水した場合は、きれいな水で洗い流す。
- ・いもち病の常発ほ場では、発生しやすいので、台風通過後、防除に努める（特に山間地域では防除を徹底する）。
- ・水害後は、紋枯病、白葉枯病等が異常発生しやすいので充分注意し、時期を失しないよう防除する。
- ・小麦跡の作付等で移植が遅くなっている場合、分けつ初期の水稻は、深水となると著しい分けつ抑制を受けるので、深水状態が長く続かないようにする。
- ・倒伏した場合は、可能な限り稲を引き起こす。

大 豆

- ・冠水および浸水した場合は、速やかに排水に努める。

2. 野菜類の事前・事後対策

台風通過前に圃場の排水路を確保するとともに、周辺水路のつまり等による、圃場への水の流入を防止するため、水路の点検を行う。

台風通過後、圃場内の水の滞留は、根傷み・根腐れを起し、樹勢低下の原因となるほか、病害発生の原因にもなるので、速やかに排水対策を実施する。

イチゴ・ナス

(1) 台風通過前の対策

茎葉の被害防止対策

イチゴ

- ・風による葉の傷みを防止するため、育苗圃をべたがけ資材等で保護する。

ナス

- ・枝折れを防止するため、大きな果実は除去しておく。
- ・支柱の点検を行い、弱い部分の補強を行う。

(2) 台風通過後の対策

病害対策、排水対策

イチゴ

- ・炭疽病および疫病等の対策として、台風通過後、薬剤による予防散布を実施する。特に、地床育苗（ベッド、ポット育苗等）で冠水した場合、速やかに排水するとともに薬剤による予防散布を行う。

ナス

- ・傷んだ葉や果実をあらかじめ除去してから、褐色腐敗病の予防散布を行う。薬剤は、下記のとおり。

台風通過後に散布する薬剤(イチゴ)

農薬の名称	作物名	適用病害名	希釈倍数	散布液量	使用時期	使用回数	使用方法
ジマンダイセン水和剤	いちご	炭疽病	600倍	-	仮植栽培期但し 収穫76日前まで	6回以内	散布

台風通過後に散布する薬剤(ナス)

農薬の名称	作物名	適用病害名	希釈倍数	散布液量	使用時期	使用回数	使用方法
ホライズンドライフロアブル	ナス	褐色腐敗病	2500倍	150~300 $\frac{\text{g}}{\text{L}}$ /10a	収穫前日まで	3回以内	散布
ランマンフロアブル	ナス	褐色腐敗病	2000倍	150~300 $\frac{\text{g}}{\text{L}}$ /10a	収穫前日まで	4回以内	散布

農薬に関する情報は、平成29年7月1日現在の農薬登録情報に基づいて記載しています。農薬を使用する際はラベルをよく読んで使用基準を遵守してください。

その他

- ・イチゴ苗床の雨よけハウスは、簡易な施設が多く見られるため、天気予報等により倒壊被害が予想される場合は、被覆フィルムを除去する。
- ・苗床の雨よけフィルムを除去した場合、台風通過後に速やかに雨よけフィルムの再被覆を行う。

その他野菜

果菜類

- ・草勢低下を防ぐために摘果や小さめの果実の収穫で着果負担を軽減し、可能であれば支柱や誘引ひもの補強を行う。
- ・傷果や茎葉などの残渣は病害発生の原因となるので、圃場外に持ち出し処分する。
- ・キュウリでは激しい風雨に遭遇した場合は、台風通過後に傷果・傷葉の除去のあと斑点細菌病などの予防散布を行う（カスミンボルドーなど）。

葉菜類

- ・強風による被害が予想される場合には、可能であればべたがけ資材の利用等によって保護する。台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合は、通過後に泥汚れの洗浄を兼ね軟腐病の予防を行う（銅水和剤など）。

3. 花きの事前対策・事後対策

- ・超簡易型防虫ネットなど、風による被害が考えられる資材は台風の影響が出るまでに被覆材を外し、周辺に飛んでいかないように収納する。
台風通過後、暴風雨などの影響が無くなった後は被覆材を速やかに展張し、施設内の害虫防除を徹底する。
- ・排水路の整備、通路末端の溝切りなどの排水対策を行い、根傷みや病害発生を抑える。通過後に水が溜まる場合は速やかに排水する。
- ・露地花きでは、倒伏防止のためフラワーネットや支柱の点検・補強を行う。
- ・台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合は、病害防除を徹底する（薬剤は対象作物への登録を確認して使用する）。
- ・露地花きでは、倒伏したものはできるだけ早く引き起こし、フラワーネット等のゆるみを直して茎の曲がり防止する。
- ・天候が回復した後、被覆資材、支柱、防虫ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。

4. 果樹の事前対策・事後対策

- ・排水対策をおこなうとともに、可能な限り添え木や支柱で樹体を固定する。
- ・枝を補強するために、隣接する樹の主枝、亜主枝を誘引しあい、強風による枝の揺れを少なくする。
- ・裂けそうな枝は、かすがいを打ち込んでおく。
- ・収穫期を迎えている果樹は、予報内容に応じて早めの収穫をおこなう。
- ・施設果樹で収穫が完了しているところでは暴風が予測される場合、被覆フィルムを取り去る。
- ・台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合は、病害防除を徹底する（とくに、カキ炭疽病発生園では必ず薬剤防除を行う）。
- ・台風の通過後、山林が荒れることによりカメムシ類の果樹園への飛来の恐れがあるので、園地の観察をこまめに行い、カメムシ類が確認された場合はただちに薬剤防除を行う。

5. 茶の事前対策

- ・排水路の整備をおこない、降水・雨滴の衝撃を緩和するため、敷きわら、敷き草を施用する。
- ・被覆の固定を確認する。

6. ハウスの強風対策

ガラス室

- ・基本的には強風に強いが、飛来物によってガラスが割れることがあるので、安全性を重視した対応が必要。

鉄骨ハウス

- ・被覆を完全にし、換気扇を作動させ、屋根の浮き上がりを抑える。ハウス周囲の排水を図り、基礎部分が浸水して抜けやすくなることを防ぐ。

APハウス

- ・連棟の場合、強度は十分でない。被覆を完全にし換気扇を作動させて、屋根の浮き上がりを抑える。鉄骨ハウス同様に、基礎部分の浸水を防ぐ。筋交いなど十分でない場合は補強が必要。

パイプハウス

- ・周囲の排水を図る。暴風が予測される場合、被覆フィルムを取り去る。特に雨よけハウスは簡易施設でもあり、ハウスサイド杭の強度のチェックと補修、ハウスつま面等を補強し、風害の軽減に努める。

その他

- ・被覆フィルムを取り去ることについては、除去によるリスクを考えて、待機することも考えられるが、平成 10 年の教訓から、できるだけ早く対応すべきである。最低限、ビニペットのバネの端を外すかマイカ線の間引きなど、事前にフィルムを取りやすいように準備することは必要。

(参考)

平成 16 年 6 月の風速 25 ～ 30 m の台風 12 号で、県下のハウスの 114 件（中破・小破）の被害発生

平成 23 年 9 月の台風 12 号で、県下のハウスの 643 件（全壊・大破 91 件、中破・小破 552 件）の被害発生